

**令和5年5月定例会議事録**

**令和5年5月10日**

**鹿屋市教育委員会**

○日 時 令和5年5月10日(水)  
15時から16時30分まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	早 川 雅 子
教育委員	東別府 睦
教育委員	遠 矢 達 一
教育委員	浜 田 幸 史

○関係者

教育次長	川 越 太
教育総務課長	隈 元 成 人
学校教育課長	新 屋 公 彦
生涯学習課長	山 口 良 二
教育総務課課長補佐	原 田 竜 哉

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
  - (1) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
- 5 報告
  - (1) 学校規模適正化（学校再編）基本方針の改定に伴う意見交換会について
  - (2) 令和5年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて
  - (3) 令和5年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第4号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>新型コロナウイルスが5類に変更され、徐々に日常が取り戻せつつある。しかし、暫くは運動会を半日開催の判断をする学校もあり、一挙に変わることは難しいが、我々としては子ども達に対して、良い学習活動や、教育活動をしっかりと行う。</p> <p>本年度は、かごしま国体の開催を控えており、5月28日にはデモンストレーションスポーツとして、スポーツウェルネス吹矢が行われる。鹿屋市民のボランティアが、300名を超えているようだ。50年に1度の鹿児島県での開催であり、子ども達にも良い思い出ができるような大会になればと思う。</p> <p>本日も宜しく願いしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議なく承認
3	教育長及び委員の報告
早川委員	<p>学校で色々な情報をホームページに公開し、情報発信しているが、校則もホームページに掲げて発信するよう推進してはどうか。</p>
学校教育課長	<p>校則をホームページに掲載している学校はないが、生徒指導提要に関連して、いじめ防止対策基本法や、各学校におけるいじめの対策等については、各学校がホームページ上で公開している。なお、生徒指導の学校内のルールについて触れている中学校は数校ある。普段から学校内外の関係者が参照できるように、今後、各小中学校に対して校則の内容について、学校のホームページ等に公開するよう指導しておく。</p>
東別府委員	<p>第一鹿屋中学校の校長先生が、本年度からの給食費の補助について説明していた。市報にも給食費の補助について掲載されていたが、保護者が、自分の学校の事だと認識してもらうために学校が周知することは大事なことだと思う。</p>
4	議事
	(1) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	社会教育委員の会議の内容について伺いたい。

生涯学習課長	約2年間に渡り、本市の社会教育上で問題となっている案件について諮問いただく。現在、社会教育を基盤としたまちづくりのために、人づくりや繋がりづくり、地域づくりをどのように進めていくかについて、それぞれの見地で意見を伺う。今回は、5月24日に第3回目を実施する。
教育長	原案可決とすることに異議はないか。  (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第4号は、原案可決とする。
5	報告
教育総務課長	(1) 学校規模適正化(学校再編)基本方針の改定に伴う意見交換会について  資料に基づき説明
教育長	児童生徒の現状と今後の推移の説明だけではなく、どういった目的で、なぜ学校規模適正化に取り組むのかという、教育そのものの意義やあり方を、教育委員会はきちんと説明し、考えを聴くことが大事である。 令和5年2月に小規模校との意見交換会は終えたようだが、令和6年2月までに全ての学校を終えるということでしょうか。
教育総務課長	小規模校については、2月に校長先生のみで説明し、意見交換をした。今回は、6月から2月までの間に全ての小中学校を終わらせる予定である。
遠矢委員	前回、合併した時のスケジュールと似ているが、今回の進め方やスケジュールを伺いたい。
教育総務課長	今回は、統廃合等を前提とするのではなく、全ての学校に説明をし、考えを伺うことになっており、通常の統廃合のスケジュール以前の段階である。
教育長	協議をする前の意向調査に当たる部分である。そして、統廃合等の方向に意向があるところなどについては、具体的な協議に入る。

早川委員	学校規模を適正化することが、教育上良い方向に向かうことを、この期間に周知徹底し、機運を全体で高めるための期間ということによいか。
教育総務課長	はい。規模適正化がなぜ必要なのかを理解していただく期間ということでもある。
遠矢委員	今後の推移で大規模校が更に増えるようなら、学校区を見直すことなどもあり得るのか。
教育次長	大規模校も、ここ数年がピークとなり、その後は減り始める予定である。教室が足りなくなるということもない。
学校教育課長	(2) 令和5年度鹿屋市グローバル・イングリッシュ・デイキャンプについて 資料に基づき説明
早川委員	タブレット使用「郷土の魅力を伝えることができる児童生徒(かのや風土記)」とあるが、児童生徒が英語で話し、説明をするということか。
教育長	先日、台湾と鹿屋小学校の交流授業で、タブレットを使用した授業を実施した。その中では自分が紹介したいことや、自慢したいことをタブレットで映像等を流し、児童が自分なりの英語で相手に伝えている。文章を英語に訳して説明をするのとはイメージが違い、あくまでも小学生にできる範囲で行う。
生涯学習課長	文化財の説明板にQRコード掲載し、小中学生が英語で説明するものを生涯学習課が計画している。現在、翻訳が難しくない文化財の掲示板を、試験的に2、3か所選定中である。
学校教育課長	(3) 令和5年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について 資料に基づき説明
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。

7	その他
生涯学習課長 教育長	<p>「かのや風土記の完成報告」</p> <p>完成冊子と今後の展開について説明</p> <p>次回の定例教育委員会は、令和5年6月7日（水）15時00分から教育長室で行う。</p>
8	閉会
教育長	<p>以上をもって5月定例教育委員会を閉会する。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>